自己点検・評価報告書

日建国際学院

（2022年度分：2023年３月実施）

点検評価項目

評価方法

・A：「達成されている」あるいは「適合している」項目。

・B：「一部未達成」であるが、１年を目途に達成あるいは適合が可能な項目。

・C：「未達成」あるいは「適合していない」項目。

1．教育理念・目標

1.1	教育理念・目標	（理念） 学生が日本と母国の文化・習慣・考え方等の違いを学び、また、進学先で得た知識を活かすことによって、広い視野を持ったグローバルに活躍できる人材に育て、日本と諸外国との活発な文化的・経済的交流に貢献する。 学生と教師の対話を通して日本語を学ぶスタイルを重視し、実践的な日本語を効果的に学び、対話によって高いモチベーションを維持することを目指す。 （教育目標） 1.学生が志望する教育機関への進学率100%、全ての学生に所期の目的を達成させることを目指す。 2.非漢字圏出身の学生を対象とした日本語教育機関としてＮ2レベルの日本語能力が運用できる教育をし、日本での生活、進学先にも役立つバランスの良い実用的な日本語を教育する。 3.留学生活を通して、文化・習慣・考え方等の違いを学び、卒業後でも自立できる習慣をつける。

点検・評価項目		評 価
1.2	教育理念、目的、目標、育成する人物像が社会のニーズに合致している。	A
1.3	教育理念、目標がすべての教職員及び学生に共有されている。	A

2．学校運営

点検・評価項目		評 価
2.1	日本語教育機関の告示基準に適合している。	A
2.2	短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	A

2.3	管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている。	A
2.4	意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。	A
2.5	予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	A
2.6	外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがる。	A
2.7	教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示していて、入学志願者の理解できる言語で行うよう努めている。	A
2.8	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	A
2.9	業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	A
2.10	校長、主任教員による、教員、事務職員の統括ができている。	A

3. 教育活動の計画

点検・評価項目		評 価
3.1	理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	A
3.2	教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	A
3.3	教育目標に合致した教材を選定している。	A
3.4	補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。 注： 教材等の著作物（電子媒体を含む）の複製について著作権法上の制限事項・禁止事項を教員及び学生に伝えなければならない。	A

3.5	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	A
3.6	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A
3.7	体験を生かした学習、学生の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習など、学生の主観面へのアプローチをとりいれた授業運営ができている。	A

4. 教育活動の実施

	点検・評価項目	評 価
4.1	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
4.2	教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	A
4.3	開示されたシラバスによって授業を行っている。	A
4.4	授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	A
4.5	期間ごとの各課程の到達目標が達成できている。	A
4.6	体験活動、行事などの実施・管理体制ができている。	A
4.7	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	A
4.8	特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	B

5. 成績判定と授業評価

	点検・評価項目	評 価
5.1	判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している。	A
5.2	成績判定結果を的確に学生に伝えている。	A
5.3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	A
5.4	授業評価を定期的に実施している。	A
5.5	評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。	A
5.6	学生による授業評価を定期的に実施している。	A
5.7	授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組みに反映されている。	A

6. 教育活動を担う教職員

	点検・評価項目	評 価
6.1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
6.2	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	A
6.3	教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	A

6.4	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に努めている。	A
6.5	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。	A
6.6	教員及び職員の評価を適切に行っている。	A

7. 教育成果

	点検・評価項目	評 価
7.1	入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	B
7.2	修了・卒業の判定を適切に行っている。	B
7.3	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	B
7.4	卒業または修了後の進路を把握している。	B
7.5	卒業生及び修了生の状況を把握するための取組みを行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。	B

8. 学生支援

	点検・評価項目	評 価
8.1	学生支援計画を策定し、支援態勢を整備している。	A
8.2	生活指導責任者が特定され、職務内容及び責任と権限を明確に定め、それを学生及び教職員に周知している。	A
8.3	日本社会を理解し、適応するための取組みを行っている。	A

8.4	留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している。	A
8.5	住居支援を行っている。	A
8.6	アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	A
8.7	健康、衛生面について指導する態勢を整えている。	A
8.8	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	A
8.9	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	A
8.10	交通事故等の相談態勢を整備している。	A
8.11	危機管理体制を整備している。	A
8.12	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的に実施している。	B
8.13	気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	A
8.14	学生の薬物乱用防止、心のケア等を含んだ指導体制が取れている。	A
8.15	健康診断の予定と実施状況、さらに、診断結果において問題があった学生への対策をとっている。	A
8.16	母国の文化を尊重しつつ、日本の文化を受け入れ、人間形成につながる指導やアドバイスができている。	A

9. 進路に関する支援

	点検・評価項目	評 価
9.1	進路指導担当者を特定している。	A
9.2	学生の希望する進路を把握している。	A
9.3	進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	A
9 .4	入学時から一貫した進路指導を行っている。	B
9 .5	進路指導を適切に行っている。	A
9.6	進路相談の手順、方法が明確になっている。	A
9.7	学校として組織的に進路指導に取り組む体制ができている。	A
9.8	地域の教育機関、進学先との連携・協力ができている。	A

10. 入国・在留に関する指導及び支援

	点検・評価項目	評 価
10.1	入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
10.2	担当者は、研修受講等により最新かつ適切な情報取得を継続的に行っている。	A
10.3	出入国在留管理庁により認められた申請等取次者を配置している。	A
10.4	出席状況の管理とフォロー体制が適切である。	A

10.5	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	A
10.6	在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	B
10.7	在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	B
10.8	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。	A

11. 教育環境

	点検・評価項目	評 価
11.1	教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	A
11.2	授業時間外に自習できる部屋を確保している。	A
11.3	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	A
11.4	視聴覚教材や IT を利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	A
11.5	教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	A
11.6	同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	A
11.7	法令上必要な設備等を備えている。	A
11.8	廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	A

11.9	施設、設備の定期的な安全点検が行われている。	A
11.10	学校の衛生管理を行っている。	A

12.　入学者の募集と選考

	点検・評価項目	評 価
12.1	入学者の募集活動が告示基準に沿って適切に行われている。	A
12.2	理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	A
12.3	機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A
12.4	教育内容、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	A
12.5	海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
12.6	入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている	A
12.7	学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者（職員等）が面接などの調査を行うよう努めている。	A
12.8	入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力、経費支弁能力等を根拠資料で確認する等、適切な方法によって確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	A
12.9	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	A
12.10	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	A

12.11	入学者の募集について、今後の見通しが安定している。	A

13.　財務

	点検・評価項目	評 価
13.1	財務状況は、中長期的に安定している。	A
13.2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	A
13.3	適正な会計監査が実施されている。	A
13.4	設置母体と学校の経営が、明確に区分されている。	A

14.　法令遵守

	点検・評価項目	評 価
14.1	法令遵守に関する担当者を特定している。	A
14.2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている。	A
14.3	個人情報保護のための対策をとっている。	A
14.4	出入国在留管理庁、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。	A

15.　地域貢献・社会貢献

	点検・評価項目	評 価
15.1	日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	B
15.2	学生ボランティア活動への支援を行っている。	B

15.3	日本語学校について地域住民の方々に理解を促す働きかけができている。	A
15.4	地域の文化施設や自然、伝統行事等を学生指導に取り込み、活用できている。	B

16.　学校情報の公開

	点検・評価項目	評 価
16.1	ホームページ等での学校情報を適正に公表している。	A
16.2	法令上、または社会通念上、適切な情報を公開している。	A
16.3	入学希望者への誇大な表現、不適切な表現などがない。	A